



2019年5月14日

各 位

会 社 名 株式会社イワキ
代表者名 代表取締役社長 藤中 茂
(コード番号：6237 東証第一部)
問合せ先 取締役経営管理本部長 井上 誠
(TEL 代表 03-3254-2931)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせ致します。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主様への利益還元を充実させるために、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.67%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2019年5月17日～2019年7月12日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(証券会社による取引一任方式)

(参考) 2019年4月30日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式 22,490,400株
(自己株式を除く)
- (2) 自己株式数 510株

以 上